

# 令和5年度 第4回 江別市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和5年11月16日（木）9時55分～11時14分

場 所：江別市民会館 21号室

出席委員：8名

小内純子（会長）、塩山慎一（副会長）、小松健二、早瀬美知子、松本常雄、  
三角晴美、五十嵐友紀子、岡幸代

欠席委員：4名

黒澤直子、大関義行、稲垣正樹、小野寺歩

事務局：5名

生活環境部 近藤部長、齊藤次長  
市民生活課 大橋参事（市民協働担当）、工藤主査（市民協働担当）、佐藤主事

傍聴者：0名

- 次 第： 1 開会  
2 議事 第3次江別市男女共同参画基本計画の素案について  
3 その他  
4 閉会

小内会長	今日は、朝早くからお集まりいただきありがとうございます。 これより令和5年度第4回江別市男女共同参画審議会を開会します。 次第2「議事」に入ります。（1）第3次江別市男女共同参画基本計画の素案について、を事務局より説明願います。
事務局 （工藤主査）	それでは、資料1第3次江別市男女共同参画基本計画（令和6年度～令和15年度）（素案）について、ご説明いたします。 現在の基本計画が、今年度末をもって終了することに伴い、昨年度2回目の審議会です承されました新計画の考え方では、「現計画の考え方を継承し、基本方針と重点項目で構成する。また、現計画を検証する中で、抽出された新たな課題により取り組むべきもの、見直すべきものを整理、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえた取り組みを進めていく」という考え方を踏まえ、これまで今年度の男女共同参画審議会において3回にわたりご審議していただいたところであります。 本日は、前回の審議会後に修正し、ご確認いただいた骨子案を基に作成した素案に

ついて委員の皆さまにご審議いただきたいと思ひます。

それでは、資料に基づき、現計画からの変更箇所を中心にご説明いたします。

資料1の1ページをごらん願ひます。

第1章は、計画の趣旨と概要について記載しており、1ページでは、平成14年に最初の基本計画を策定し、現在まで男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進してきたこと、現在、直面している男女の固定的性別役割分担の意識が根強く残っているなどの多種多様な課題を解決するためには、男女共同参画の視点が必要であること、現在、策定中である「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」の個別計画として位置づけられていること、他の計画と連携を図って進めていく計画であることを記載しています。

次に、2ページをごらん願ひます。

上段はその「イメージ図」となっております。

下段の（3）には、今回新たに、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsとの関係を記載しており、次の3ページには、SDGsのロゴと目標5ジェンダー平等の実現とその9つのターゲットを記載しております。

次に4ページをごらん願ひます。

（4）計画期間は、令和6年度から令和15年度の10年間とし、国の動向や社会情勢の変化に応じ、適切な見直しを行うことを記載しております。

次に、5ページをごらん願ひます。

第2章「江別市民の男女共同参画に関する意識」は、新たに追加した部分であります。第3次江別市男女共同参画基本計画を策定するにあたって現在の市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握するために地区別、男女別、年齢階層の人口比率に応じ、無作為に抽出した18歳以上の市民1,500人を対象にアンケート調査を行い、計画の基本的な考え方で、大きな課題となっている女性の社会進出、男性の家庭参画、意識向上につながる項目をグラフにして5ページから11ページまで記載しております。

次に12ページをごらん願ひます。

12ページ以降は、第3章「計画の内容」についてであります。現計画の内容を踏まえながら、国の第5次男女共同参画基本計画や男女共同参画白書、市民アンケートの結果などに基づき、現在の社会情勢や直近の数値に合わせて現状と課題を精査し修正しております。

まず、基本方針1につきましては、タイトルを「男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進」から「男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり」と変更しております。これは、現基本計画の中間見直し版から、新たに「性の多様性に対する理解促進」について記載しているため、タイトルに「多様性を認め合う社会」を追加したものです。

「現状と課題」では、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定概念、無意識の思い込みなど「男性は仕事、女性は家庭」という「昭和モデル」の社会から「すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会」である「令和モデル」の実現に向け、様々な視点から幅広い年代に意識づくりの啓発を進める内容としております。

次に16ページをごらん願います。

基本方針2は、タイトルを「政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進」から「政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進」と変更しました。これは、タイトル後半部分について、簡潔に表現したものです。

「現状と課題」では、江別市における女性参画の現状について記載しております。

18ページをごらん願います。

こちらに主な取組として、審議会等への参加時の託児やオンライン会議のほか、市職員に対し、男女を問わず多様な研修や職務経験を積ませるなど、キャリアアップを支援する体制の整備などを挙げております。

次に19ページをごらん願います。

基本方針3は、タイトルを「就労・雇用・企業など働く人たちの男女共同参画の推進」から「働く人たちの男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」と変更しました。

これは、男女雇用機会均等法の改正や育児・介護休業法、女性活躍促進法などの法整備により働く女性が増加しており、男女共に仕事と育児や介護が両立できる環境整備が課題であることから、「仕事と生活の調和」を追記しました。

21ページをごらん願います。

こちらに主な取組として、雇用機会と待遇の確保などの啓発をすることにより女性が働き続けられる労働環境の整備のほか、事業所に向け、ワーク・ライフ・バランスの推奨や国で行っている仕事と家庭の両立支援、介護離職防止に向けた支援などの制度の周知について挙げております。

次に22ページをごらん願います。

基本方針4は、基本方針3の実現に向けて関係が深い課題である「子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進」についてです。

近年、働く女性が増え、共働き世代が主流となっている現在、女性の活躍を推進するためには、男女共に仕事と家庭の両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備が必要であるとしております。

23ページをごらん願います。

こちらに主な取組を記載として、男女が協力して家事・育児・介護を担っていくことが当たり前の社会に向けての意識啓発や、女性が多く担っている無償労働の負担軽減のため、民間や行政によるサービスを利用しやすい生活環境整備を挙げております。

次に24ページをごらん願います。

基本方針5は、「あらゆる暴力根絶の取組」についてです。

昨今、SNSなどインターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、暴力の多様化や複数の困難な状況を抱え貧困に陥る若年層が増えていること、DVの影響はその家庭に育った子どもにも影響を与えることから、個人の問題だけではなく、社会的な人権問題であるという認識を広く浸透させるなど、DVの未然防止に向け、女性や若年層だけではなく、男性や性的マイノリティの方々への啓発に努めることを記載しております。

「主な取組」は現計画と変更ございません。

次に26ページをごらん願います。

基本方針6は、「生涯にわたる男女の健康支援」について記載しております。

男女は異なる健康上の問題に直面し、特に女性は、思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期といった年代に応じて、心身の状況が大きく変化することから、自分の体に関する正しい知識と自分の健康の維持・管理や健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めることについて記載しております。

「主な取組」は現計画と変更ございません。

次に27ページをごらん願います。

基本方針7は、「男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備」について記載しております。近年の被害予測の難しい災害に対応するためには、市民一人ひとりの防災に関する知識や対応力をつけることや災害対策決定の場や防災活動の場に高齢者、女性、子ども、障がい者、性的マイノリティなど多様な視点からの意見を取り入れられる仕組みづくりの重要性について記載しております。

「主な取組」に「市の防災会議の委員に女性を積極的に登用していきます。」を追加しております。

次に28ページをごらん願います。

重点項目としては、次の3点にまとめております。

重点項目1の男女平等・共同参画と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくりと重点項目2の働く女性のための環境整備に関しては、現在の基本計画の考え方を継承した形になっております。

重点項目3のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備に関しては、今回新たに重点項目として追加しております。

こちらは、基本方針3と基本方針4にまたがるもので市民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会づくりを行う必要があることから、今回新たに重点項目といたしました。

主な取組として、市職員の育児休業の取得状況を公表するとともに、企業に向けて、男性の育児休業等に対する支援について、国の制度の周知のほか、男女が共に家事・育児・介護等を担うことができるよう情報提供に努めることとします。

次に30ページをごらん願います。

数値目標に関してですが、現計画で設定した1から4の項目については、計画の推進により、年々目標値に近づいていますが未達のため、第3次男女共同参画基本計画においても引き続き数値目標とし、5つめに重点項目3の主な取組で記載いたしましたが、市職員における男性の育児休業の取得状況を新たな目標と設定し、現状値である52.8%から目標値としては、「向上」という指標で進めていきたいと考えております。

次に31ページをごらん願います。

31ページ以降は、男女共同参画の推進体制について記載しており、こちらについては、現計画を継承した形で記載しております。

説明は以上です。

小内会長

ただいま説明いただいた「第3次江別市男女共同参画基本計画の素案」について委員の皆様から前回の骨子案同様、少しずつ区切りながらご意見等をいただきたいと思います

小内会長	<p>います。</p> <p>進め方としては、一つの章ごとや基本方針ごとに質疑を行っていきます。</p> <p>まず、1ページから4ページの第1章「計画の基本的な考え方」について、皆様からのご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>特にないようでしたら先に進みますが、最後に全体を通じてご意見等をいただきますので、もし、ご意見があるようでしたら、その際にご発言いただきたいと思います。</p> <p>次に、5ページから11ページの第2章「江別市民の男女共同参画に関する意識」について、男女共同参画アンケートの結果の掲載やグラフの表記の仕方など、前回の議論を踏まえて図1の家庭生活における役割分担については、データを全て掲載がされており、9ページ以降の男女別に記載のなかったグラフについては、男女別で記載されておりますが、何かご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>次に12ページの第3章「計画の内容」についてですが、こちらは、「基本方針」ごとに皆様からご意見やご質問など質疑を行います。</p> <p>では、12ページから15ページの「基本方針1 男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり」についてご意見やご質問などはございませんか。</p>
岡委員	<p>今回の素案を読ませていただいて、江別市では、令和4年3月にパートナーシップ宣誓制度を導入したと思います。それは大変、素晴らしいことで全道でも7市町村でしか取り入れられてないかと思います。</p> <p>パートナーシップ宣誓制度について導入していることについての記載があったらいいのかなと思い、もし、計画の内容に記載するのであれば、基本方針1に記載されるのかなと思ってご提案させていただきたいと思います。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その点については、今年度最初の審議会でも議論になったことから、再度、事務局から説明いただければと思います。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>では、事務局から市の考え方をお答えさせていただきます。</p> <p>まず、性の多様性に関する記載につきましては、本文の現状と課題の中の4行目から5行目にかけて「すべての人が自分の能力を発揮し、自分らしく生きることのできる社会を実現していくには、性別にとらわれることなく、一人ひとりの人権が尊重されなければなりません。」のところで性的マイノリティの方も含めた人権尊重が必要であるとしております。</p> <p>この計画は、今後10年の計画でありますことから、現在道内でパートナーシップ</p>

	<p>宣誓制度を導入している市町村が少ないとしても、今後導入予定や検討中の市町村が、かなりございまして、北海道の対応が変わる可能性があります。</p> <p>また、このパートナーシップ宣誓制度を導入する際に、事務局の案として要綱の目的の中に、「男女共同参画基本計画に基づき」という文言を入れる提案をしましたが、当時、この審議会の中で、人権的な視点からの取組であり、「男女共同参画基本計画に基づき」という表現はふさわしくないとの意見が多くあったことから、削除した経緯があります。</p> <p>その時の議論を踏まえまして、「パートナーシップ宣誓制度」については、この基本計画内に記載しておりません。計画の中で触れることによって、多くの人に知ってもらえることができるかもしれませんが、センシティブな内容でもあることから、市としては、制度を整えて必要としている方たちに伝えることが大切であると考えています。</p> <p>そのようなことから「パートナーシップ宣誓制度」につきましては、基本方針1の主な取組である、性の多様性への理解を深める取組の一環として位置付けておりますので、その中に含まれているとご理解いただきたいと考えております。</p> <p>なお、江別市の上位計画であり、現在策定中であります第7次江別市総合計画では、江別市の強みとして「道内2番目にパートナーシップ宣誓制度を導入」と記載しております。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。 岡委員よろしいでしょうか。</p>
岡委員	<p>はい、わかりました。</p>
小内会長	<p>「男女共同参画」と「パートナーシップ宣誓制度」の関係性についてなかなか難しいところであると思います。 ここでは、言葉として含めず、「多様性を認め合う」というところに包含するという対応でよろしいでしょうか。 他にご意見いかがでしょうか。</p>
小内会長	<p>(なし)</p> <p>それでは、次に16ページから18ページの「基本方針2 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進」についてご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>特にないようでしたら、次に19ページから21ページの「基本方針3 働く人たちの男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」についてご意見やご質問などはございませんか。</p>

	(なし)
小内会長	それでは、次に22ページから23ページの「基本方針4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進」についてご意見やご質問などはございませんか。
岡委員	23ページの1行目ですが、「育児に関しては、父親も育児を行うことが当然で、母親とは違う役割があり」のところちょっと違和感がありまして、男性は仕事、女性は家事というのがほのめかされているような気もするし、ひとり親のご家庭も多いかと思しますので、この部分が無くても意味合いとして通じると思い、削除の提案をしたいと思えます。
小内会長	その点に関しては、今日、欠席されている小野寺委員からもご意見があり、「母親とは違う役割があり、」という部分は、異なる役割があるから育児をするということではないですし、ひとり親や同姓カップルの場合はということも考えられますので、削除してもいいのではと思えますとのご意見をいただいております。
事務局 (大橋参事)	事務局としての考えを伝えさせていただきます。 ひとり親の方も多くいらっしゃると思いますが、離婚をしたとしても親であることには変わりはないと思えますので、「父親も育児を行うことが当然で」の部分については、あってもよいと考えます。 次の「母親と違う役割があり」の部分につきましては、岡委員や小野寺委員がおっしゃるとおり、異なる役割があるから育児をするわけではないというところで、この部分は、削除させていただきたいと思えます。 いかがでしょうか。
小内会長	ただいま、事務局から修正案について説明いただきましたが、いかがでしょうか。
三角委員	先ほどの修正部分についてですが、父親とか母親という言葉を使うと、どうしても説明の中で限定されてしまうところがあるので、ここは両親という言葉のほうが適切ではないかと思えます。両親に置き換えることで、その後ろにある男女という言葉が生きてくると思えます。 両親という言葉にすることで、離婚していても親であることには変わりないと思えます。
小内会長	今の三角委員のご意見に対していかがでしょうか。
事務局 (大橋参事)	事務局として、今までのご意見を踏まえて修正部分についてご提案させていただきますが、「育児に関しては、両親で育児を行うことが当然で、子どもにとっても良い影響を与えることから」と言い回しを変更することでいかがでしょうか。
小内会長	事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

小内会長	<p>次の行に父親という言葉がありますが、修正した行は、「両親で育児を行うことが当然で」と修正することでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、先ほどの3人のご意見を踏まえた修正をお願いします。 他にこの基本方針4でご意見等ございますか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>それでは次の基本方針5に進みたいと思います。 次に24ページから25ページの「基本方針5 あらゆる暴力根絶の取組」についてご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>皆様からないようなのですが、今日、欠席の小野寺委員から24ページ14行目の「新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、女性に対する暴力が」とありますが、基本方針5のタイトルが「あらゆる暴力根絶の取組」なので、あえて女性に対するという性別を明記するべきではないと考えますとのご意見がありました。皆様いかがでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>小野寺委員のご意見を踏まえまして、この基本方針5については、女性に対する暴力に限ってはいませんので、「女性に対する」という部分を削除させていただきたいと考えております。</p> <p>また、24ページ下から3行目の「女性だけではなく、男性や性的マイノリティの方々も含めた」とも記載しておりますので、すべての人を含めているということを表示しているの意図は通じると思っております。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、事務局からも該当の部分を削除するとの修正案がありましたが、それで皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に進みたいと思います。 次に26ページ「基本方針6 生涯にわたる男女の健康支援」についてご意見やご質問などはございませんか。</p>
岡委員	<p>26ページの10行目にある「成人女性には、妊娠、出産への支援や不妊治療など」</p>



<p>小内会長</p>	<p>と記載がありますが、「成人女性にも」の記載が必要ないのではと思います。</p> <p>これは、女性だけではなく、男性にも理解の促進が必要であることから「成人女性にも」を削除して、繋げてはいかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そのご意見に近いもので、小野寺委員からも意見をいただいております、26ページ10行目の「年代ごとの取組が必要で、若年層には、」という箇所を年代だけではなく、男女共に啓発が必要だと思います。</p> <p>また、その次の行の「成人女性には、」という記述も理解促進には男女問わず必要なものと考えますので、文章を再考願いますとのことで後半部分は岡委員と同様のご意見をいただいておりますがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (大橋参事)</p>	<p>お二人の委員のご意見を踏まえまして、事務局としては、26ページ10行目の「女性が生涯にわたり健康であるためには、」のすぐ後ろに「男女共に」と追記したいと思います。</p> <p>また、11行目の「成人女性にも」につきましては、削除させていただきたいと考えております。</p>
<p>小内会長</p>	<p>事務局からの修正案としては、「年代ごとの取組が」の直前に「男女共に」と追記することと、「成人女性には、」の部分は、削除することでしたが、その件につきまして皆様ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>小内会長</p>	<p>では、事務局の修正案で進めていただきたいと思います。</p> <p>次に27ページ「基本方針7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備」について意見やご質問などはございませんか。</p>
<p>早瀬委員</p>	<p>防災に関してですが、現状と課題の本文8行目に「災害対策決定の場や防災活動の場に高齢者、女性、子ども、障がい者、性的マイノリティなど多様な視点から」と記載があり、非常に網羅されていると思いますが、「主な取組」の中で、「市の防災会議の委員に女性を積極的に登用していきます。」とありますが、女性だけではなく、高齢者、障がい者、性的マイノリティの方たちは、色々抱えている問題があるので、その方々にも意見を聞いていただきたいと思いますので、先ほどの「登用していきます。」ではなく、「積極的な参加を望みます。」といった言葉でもいいのかどうか高齢者や障がい者、性的マイノリティの方々の意見を聞いていただける場を設けていただきたいと思います。</p>
<p>小内会長</p>	<p>早瀬委員のお話は、「主な取組」の中に入れていただきたいと思いますのでよろしいでしょうか。</p>

早瀬委員	<p>そのところで、文言を入れていただけると様々な方の意見が反映されるので、防災についても、きめ細やかな計画ができるのかと考えております。</p> <p>北海道胆振東部地震の時も妊婦の方の問題が浮き彫りになったと聞いているため、その経験を踏まえて、「江別市では様々な方の意見は聞いていますよ。」というところを示していただければと思います。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>早瀬委員のお話いただいた「主な取組」の「防災会議の委員に女性を積極的に登用していきます。」という部分につきましては、男女共同参画を推進するための条例の中で、審議会等の男女ともに登用率を4割切らないようにという条例文がございまして、それに基づいて、「女性を積極的に登用していきます。」と文言を入れております。</p> <p>この防災会議に関しましては、委員の構成がかなり決まっております例えば、警察署長や消防署長とあり、委員の総数は34名のうち公募の委員が2名と少し特殊な審議会となっております、色々な方をこの審議会に入らせていただくのは難しい会議であります。</p> <p>この審議会の場ではなく、それ以外の説明会や地域の懇談会で様々な方からの意見を聞いていると思いますので、この記載部分に関しては、このままでいかせていただきたいと思っております。</p>
早瀬委員	<p>わかりました。</p> <p>違う会議と認識しておりました。</p>
小内会長	<p>ただ、色々な立場の人の意見を吸い上げるということは、大切だと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>それでは、次に28ページから30ページの「第4章 重点的に取り組む施策」の「重点項目1～3」と「数値目標」の内容や項目数などについて、ご意見やご質問などはございませんか。</p>
五十嵐委員	<p>30ページの数値目標のところ5番目にある「市職員における男性育児休業の取得状況」の目標値が「向上」となっているところが気になります。</p> <p>私としては、数値目標なので具体的な数字を立てていただいた方が市民にも納得してもらえらることと、男性の育児休業というものをこの計画の中で推進する立場として行政には、率先してこの目標値をなるべく高く達成するという意味でも、また、女性の職員に関しては、すでに100%という数字で推移していることから、なるべくでしたら今回の目標値に関しても100%という目標を立てていただいた方がいいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見等ありますか。</p>

早瀬委員	<p>私としても、先ほど五十嵐委員がお話していた数値目標が気になっていたところで、市の職員の方々の男性の育児休業の取得状況が市民のモデルになると感じておりますので、できれば、高い数値を目標値として入れたいただいた方が、市民の方も育児休業をした方が進んでいくとか平等になっていくというような感覚が持てると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
小内会長	<p>この点につきまして、事務局としてはいかがお考えでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>ここの数値目標に関しては、事務局でも悩みどころではありました。</p> <p>「市職員における男性の育児休業の取得状況」の目標値を「向上」としたのは、初期値として挙げております52.8%という数字は、令和4年度の市職員における男性の育児休業の取得率ですが、市で特定事業主行動計画という計画の中での目標値が13%となっております。その目標値はすでに超えておりまして、この計画自体の見直しが令和7年度となっていることから、今の段階では、明確な数値が立てられないことで「向上」という目標値にしたところであります。</p> <p>この「向上」という目標値ですが、現状では、男性は1日でも育児休業を取得した場合でも育児休業を取得したとカウントされますので、事務局としては、単に取得率を上げるだけではなくて、職場の理解促進や取得日数を伸ばしていくなど育児休業の質を向上させていくという意味で「向上」という言葉を使っております。</p> <p>5年後の第3次江別市男女共同参画基本計画の見直しの時には、市の特定事業主行動計画に合わせて取得日数を2週間以上といった具体的な数値目標を掲げて、取得率もおそらく80%ぐらいにはなると思われますが、具体的な数値を目標にする予定です。</p> <p>最終的な目標としては、100%という言葉は出せないところがありますが、取得率も取得日数も共に、女性と同じ状況になることを目指しております。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の事務局の説明に対して何かご意見等ございませんでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>関連しての質問ですけれども、男性は育児休業を1日でも取得したら育児休業とカウントされるようですが、女性は、どのようになっているのでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>女性の育児休業に関してですが、特に期間というのは確認していませんが、1歳になるまで取得される方が多いと感じています。1歳になるまでは育児休業手当金が7割程度であるということになっています。</p> <p>産前産後休業もありますので、期間に関しては確認して次回の審議会にてお答えさせていただきますと思います。</p>
五十嵐委員	<p>ありがとうございます。</p>
小内会長	<p>それでは、この数値目標の「向上」に関しては、よろしいでしょうか。</p>

早瀬委員	<p>今、事務局での説明は、理解しております。</p> <p>確認させていただきたいのですが、今、現在、数値目標として数字を記載することが難しいのは、消防職や医療職の職員の方の育児休業取得が難しいと理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>市の特定事業主行動計画は、職員課で作成しております、職員課で令和7年度に特定事業主行動計画の見直しを行うのですが、この時には、国から指針があり、この指針に基づいて新たな目標値を設定するという形になっていますので、特に消防職や医療職の職員が育児休業を取得しづらいから、今の段階で数値目標として数字を記載できないわけではありません。</p>
早瀬委員	<p>わかりました。</p> <p>ありがとうございます。</p>
小内会長	<p>私からもよろしいでしょうか。</p> <p>事務局から育児休業を取得の目標値として100%が難しいというのは、理由はありますか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>育児休業を取得状況の数値目標を100%という目標を掲げてもいいとは思いますが、経済的な理由等で取得しない方も中にはいますので、取得する取得しないも個人の自由でもあり、100%という言葉ではなく、女性と同じような取得率や日数になることが望ましいと考えております。</p>
小内会長	<p>この「向上」の部分に関しては、このままの表記でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
小内会長	<p>では、それ以外のところでご意見等はございませんでしょうか。</p>
岡委員	<p>漠然とですが、数値目標の項目が少ないのかなと思いました。</p> <p>私の方で、別の市町村の男女共同参画基本計画の数値目標を見たときに、とても具体的に項目が多数あって、すごく興味をもって見られると思いました。</p> <p>この数値目標の項目は、漠然としていて今後、5年後10年後の見直しの時は、この項目もより具体的に興味が湧くような数値目標を入れていただけたらいいのではと思います。</p>
小内会長	<p>その別の市の見られているもので具体的は数値目標としては、どのようなものがありましたか。</p>
岡委員	<p>例えば、審議会での女性の登用率や男性も育児休業を積極的に取るべきであると考えている人の割合とかです。</p>

小内会長	江別市でいう1から5に書いてある項目より具体的な内容に関する数値目標というイメージでしょうか。
岡委員	この5つの項目の内容ですとこの基本計画を手にとってみて、当たり前すぎて、あまり気にしないで見てしまうのではないかと思いました。 ですので、他の市町村の数値目標なども参考にいただければと思います。
小内会長	この江別市の数値目標は、以前からアンケート調査の項目にあって、年々どのくらい意識が変化しているかを把握することが必要であるからだと思うのですが、私が数値目標の項目に回答する立場になった時に、家庭生活上で男女が平等とか、地域社会で男女が平等と聞かれた場合に、それぞれの人々がどの部分を見ているのかというのは確かに違うのかなと思うので、漠然としているといえばそうなのかもしれません。その点について事務局で補足があればお願いいたします。
事務局 (大橋参事)	この数値目標の1から4の項目ですが、毎年、市民アンケートで聞いている項目になりますが、これに関しましては、国でも3年に1度の割合で世論調査を行っており、その中で同じ聞き方をしている内容になっております。 そして、この数値目標の4つの項目に関しましては、現計画で掲げてきました数値目標で、目標値に達成していないことからそのまま引き継いでいます。 5年後の見直しの際の状況に応じて、目標値に達しているのか、全然達していないのかなどの状況を踏まえまして、5年後の見直しの際に同じ数値目標にするのか、より具体的な数値目標にするのかというのは、その時の審議会にて検討して参りたいと考えております。
小内会長	数値目標としては掲げておりませんが、アンケート調査結果では、年々どう推移しているか見ていますので、フォローしていると思います。 それを具体的に数値目標として掲げるかどうかに関しては、次回の見直しの際に検討することによろしいでしょうか。  (異議なし)
小内会長	他にこの重点項目のところでいかがでしょうか。
五十嵐委員	この第4章に限らずですが、例えば29ページの「主な取組」のところで、「介護離職の防止に向けた支援など、国の制度を周知します。」とか「企業に向けて男性の育児休業等に対する支援について、国の制度を周知します。」という風に国の制度を周知することを「主な取組」として何点か掲げられていたのですが、もちろん国の制度というのは大切なことだと思いますが、江別市の計画なので、もう少し江別市独自の制度等について触れる必要はないでしょうか。育児休業取得のためにこういった取組を市職員の中で行っておりますとか、もう少し具体的な制度について示した方が市民の方は、江別市だったらこういうことをしてもらえるとかが、話を聞いてみようとか、導

	<p>入してみようとか分かりやすいのかなと思います。</p> <p>もちろん国の制度は利用すべきだと思いますが、もう少し市の取組について紹介していただいた方が計画としては、より良いものになるのではと思いました。</p>
<p>小内会長</p>	<p>どうでしょうか。</p> <p>見方によっては、一つ目は国の制度の周知ですけれども、残り二つは江別市の積極的な制度かなと思えるのですが、そのあたりを含めて事務局から説明があればお願いいたします。</p>
<p>事務局 (大橋参事)</p>	<p>事務局から補足させていただきますが、29ページの重点項目2の「主な取組」につきましては、1番目と3番目に関しては、市の取組として行っております。</p> <p>市職員に対する取組を何か記載した方がいいとのご意見もありましたので、その点につきましては、担当の部署に確認しながら検討してまいりたいと思います。</p> <p>重点項目3につきましても、男性が育児休業を取得しやすいように職員課での取組に関して確認してまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>小内会長</p>	<p>次回に必要があれば、修正があるという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (大橋参事)</p>	<p>はい。</p>
<p>小内会長</p>	<p>他になにかご意見ございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>小内会長</p>	<p>次に31ページから32ページの「第5章 推進体制の項目1～5」の体制について、ご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>小内会長</p>	<p>最後に、全体を通じて確認や質問・意見等はありませんか。</p>
<p>早瀬委員</p>	<p>15ページの「主な取組」のところで、「子どもの頃から家庭や学校を通じて男女共同参画の重要性を伝えることに努めます。」と項目がありますが、実は、人権擁護委員の中の男女平等参画を担当している委員で今まではデートDVにかなりの力を入れ、高校生以上の方々にDVの危険性や命の大切さをお伝えしていたのですが、その内容を見直しいたしまして小学生の人権教室においてジェンダー問題がいかに重要だということを進めていきたいと思いますという話し合いになっております。</p> <p>江別市として、ここで学校とか家庭に対してのジェンダーに対する意識をどのように子どもたちに伝えられるのか、その点について聞きたいと思います。</p>

事務局 (大橋参事)	<p>子どもの頃からの意識啓発は、この審議会の中でも必要な対策だというお話がありましたので、事務局であります市民生活課だけではなく、市の教育委員会と協議・連携しながら進めていきたいと考えております。</p>
小内会長	<p>他に全体を通じてなにかご意見等があればお願いいたします。</p>
三角委員	<p>今日のこの審議会の中については、全体的にそうなのだろうなということは理解できるのですが、今後、もしまたアンケートを取るのであれば、職種別に取りたいと思います。</p> <p>私は、農業に従事しておりますが、第1次産業者は、まったくこのアンケートに当てはまってないところが多々あります。</p> <p>その中でも向上はしてきていると思いますが、第1次産業者の中での女性の参画率は10%未満というものが多くと思いますので、職種によって適応されないものがあると思いますし、無作為に取っているアンケートなので、難しいとは思いますが、当てはまらない職種もあることを理解していただければと思います。</p>
小内会長	<p>回答数が多くないので、そこを分けてしまうとデータとしては、詳細にでてこないと思いますが、アンケート調査の際には、職業は聞いていますよね。</p> <p>確かに以前、農業関係から男女共同参画審議会に出ていた方が、男女共同参画の考え方は、農業分野には関係ないということをおっしゃっていた気がします。確かに、男女共同参画の進みにくい分野というのはありますよね。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>先ほどのご質問でアンケート調査の際、職種別という点は、詳しく聞いておりませんが、自営業や自営業手伝い、正社員、派遣社員、パート、アルバイト、専業主婦(夫)、無職、その他という区分で聞いております。ただ、実際に自営業の方で何をやられているかと聞いていませんので、そのあたりについては、できるかどうかは不明ですが、検討してまいります。</p> <p>確かに農業従事者の男女共同参画が低いと聞いておりますので、その実態を把握する必要もあると思います。検討させていただきたいと思います。</p>
岡委員	<p>今、三角委員のおっしゃっていたことで私も感じていたのですが、アンケートもすごく年齢が偏ったものになっていると思います。</p> <p>今後は、もう少し幅広く若い世代の意見の拾えるようにアンケートの工夫をしていただければと思います。</p> <p>また、早瀬委員の話の中で、子どもの頃からの意識啓発とありましたが、この素案が確定した際には、ルビを振って子どもたちにも見やすいものを提示していただけたらよいと思います。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>岡委員からルビについてのご意見があったと思いますが、計画そのものにルビを打つことは、計画が読みにくくなってしまいますので、ルビや分かりやすい言葉を使用したリーフレットを作成するなど工夫したいと考えております。</p>

小内会長	他に全体と通じてなにかご意見、ご要望等ございませんでしょうか。
岡委員	最後に一つ、別な市町村の基本計画にもありますが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、来春から施行されると思いますが、これについても江別市ではどのように進んでいくのか気になるところでしたので、質問させていただきます。
小内会長	それは、この素案の中に言葉として入れてはどうかということによろしいでしょうか。
事務局 (大橋参事)	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律では、都道府県に基本計画の策定を義務付けております。そして、市町村には、基本計画の策定に努めると努力義務になっておりますが、国や北海道と連携して取り組んでいくこととなります。</p> <p>ご質問いただいた男女共同参画基本計画に、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について盛り込むかどうかに関してですが、現段階で北海道の計画ができておりませんので、今回の第3次江別市男女共同参画基本計画の中に盛り込むことについては、難しいと考えております。</p> <p>ただ、何もしないわけではなく、貧困等の困難な問題を抱える女性への支援といたしましては、江別市地域福祉計画や江別市子ども・子育て支援事業計画、江別市高齢者総合計画、障がい者支援・えべつ21プランの中で謳っており、福祉分野で担っております。</p> <p>その中に女性の貧困も含まれていることから、現在の男女共同参画基本計画でも特に記載はありませんが、実際に支援する部署で計画を策定する方が実行性が高いと考えております。</p> <p>この件につきましては、今後、北海道の計画が策定されましたら、その内容を踏まえて関連する部署と連携・協議しながら検討していきたいと考えております。</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>北海道で言えば、札幌市のような政令指定都市も策定が奨励されていると思いますので、その後になるのかなと思っております。</p> <p>江別市もぜひ、検討していただければと思います。</p> <p>それでは、その他にご意見、ご要望等はございますか。</p> <p>なければ、素案の検討に関しては、以上で終了したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (工藤主査)	本日いただきましたご意見をもとに、素案に加筆・修正等を行いまして、第3回目の骨子案と同様に一度、委員の皆様へメールにてお送りいたします。内容をご確認いただき問題がなければ、素案を確定し、12月上旬に意見公募（パブリックコメント）を実施することとなりますので、よろしく願いいたします。
小内会長	今、事務局から今後の進め方について、なにか確認したい点や、ご質問があればお



	<p>願いたします。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>それでは、本日の議事はこれで終了します。</p> <p>つづいて、次第の3「その他」ですが、各委員から何かございますか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>事務局から何かございますか。</p>
事務局 (工藤主査)	<p>事務局から次回の日程をお知らせいたします。</p> <p>次回の日程ですが、先日、委員の皆様からいただいた開催日時を取りまとめ、第5回江別市男女共同参画審議会を12月21日(木)の午前10時から場所は、江別市民会館21号と考えております。</p> <p>委員の皆さまには、後日、開催通知を郵送にて送付いたします。</p> <p>議事は例年、この時期にご報告しております「江別市男女共同参画基本計画【見直し版】の推進状況(令和4年度)について」を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
小内会長	<p>ただいま事務局から次回の日程についてお知らせがありましたが、ご質問などございませんか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>他に何もなければ終了しますが、皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員 了)</p>
小内会長	<p>それでは、これもちまして、第4回男女共同参画審議会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。</p>